

令和 7 年度

第1回 定期監査報告書

(監査実施期間：令和 7 年 5 月 7 日～令和 7 年 6 月 11 日)

南相馬市監査委員

目 次

1	監査の種類	1
2	監査の対象	1
3	監査の範囲	1
4	監査の着眼点	1
5	監査の主な実施内容	3
6	監査の期間	3
7	監査の実施場所及び実施日	3
8	監査の結果	3

『指摘事項』

なし

『指導事項』

なし

『検討事項等』

なし

南相馬市監査委員公表第4号

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査を、南相馬市監査基準に準拠して実施し、同条第9項の規定によりその結果の概要を下記のとおり公表します。

令和7年6月13日

南相馬市監査委員 大谷嘉洋

南相馬市監査委員 細田廣

記

1 監査の種類

定期監査

2 監査の対象

対象部局等	対象課等
教育委員会	生涯学習課、生涯学習センター

3 監査の範囲

令和6年4月から令和7年3月に実施した事務事業

4 監査の着眼点

- (1) 事業の管理又は事務の執行が法令に適合し、正確に行われているか。
- (2) 事業の管理及び事務の執行が経済的・効率的かつ効果的に行われているか。

種別	項目	着眼点
監査	収入事務	(1) 収入未済金について適正な取り扱いがなされているのか。 (2) 事務手続（起案から収入まで）は、適切な時期に適正に行われているか。 (3) 使用料、手数料の算定が法令等に準拠して行われているか。 (4) 計算方法は正確か。 (5) 減免等の理由及び手續は適正か。
	契約事務	(1) 契約締結手續（発注伺、契約締結伺、負担行為、監督、検査）は適正に行われているか。 (2) 委託契約を締結している業務について、明確な仕様書に基づき実施されているか。 (3) 恣意的な分割発注をしていないか。 (4) 契約相手方の資格調査を十分に行っているか。 (5) 契約書、請書の締結方法は適正か。 (6) 見積書等、関係書類は適切に徵取されているか。 (7) 隨意契約は地方自治法施行令、地方公営企業法施行令に規定されている理由に該当し適切な理由となっているか。 (8) 決裁処理について誤りがないか。
	資産等の管理	(1) 備品及び市有地の管理は適正に行われているか。 (2) 公有財産の貸付及び目的外使用許可の手續が法令に準拠して行われているか。 (3) 所管する施設の管理は適正になされているか。 (4) 現金取扱いに係るマニュアルは整備されているか。 (5) 財産管理システムへの登録や変更はきちんと行っているか。 (6) 所管する行政財産、普通財産、公用車等の管理は適正になされているか。
	理外歳現入金歳管出	(1) 歳入歳出外現金（預り金）の取り扱いは適切か。 (2) 納入の遅れはないか。 (3) 払出の時期は適切か。 (4) 収支残高は正しいか。
	行政監査	(1) 総合計画、実施計画に掲載されている主要事業が、計画通りに進んでいるか。 (2) 実績について、成果をどう捉え、評価しているか。 (3) 事業を実施する上での課題と、その解決の方向性は定まっているか。 (4) 事業の取り組み内容と成果指標にズレが生じていないか。
	主要事業等の進捗	(1) 事務処理が遅延なく、適正に行われているか。 (2) 事務手續は、根拠法令等に基づき、適切に行われているか。 (3) 事務の効率化が図られているか（DX含む）。 (4) 決裁処理について誤りがないか。 (5) 事務事業の内容の精査はできているか。
	事務関係	

※上記以外については、全国都市監査委員会の定めた「監査等の着眼点」を参考としました。

5 監査の主な実施内容

- (1) 帳票簿冊等の審査
- (2) 監査資料に基づく関係職員からの説明の聴取

6 監査の期間

令和7年5月7日～令和7年6月11日まで

7 監査の実施場所及び実施日

実 施 日(監査委員監査)	対 象 課 等	実 施 場 所
令和7年5月28日(水)	生涯学習課	監査委員事務局
	生涯学習センター	

8 監査の結果

監査の結果、事務事業はおおむね適正に執行されていました。今後も引き続き、適正で効率的かつ効果的な事務の執行にあたってください。

《 指 摘 事 項 》

なし

《 指 導 事 項 》

なし

《 検 討 事 項 》

なし

※監査結果の区分については、指摘事項、指導事項、検討事項等（意見）に区分して記載しています。

- 指摘事項…是正又は改善を必要とする事項のうち、特に重要な事項として文書をもって指摘したもの
- 指導事項…是正又は改善を必要とする事項のうち、「指摘事項」に至らない事項で、文書をもって注意を行ったもの
- 検討事項等（意見）…特別に検討等を必要とするもの